

E

まちづくりの方針

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

E1

基本施策

地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります

個別施策

E1-1 都市の防災機能向上を図ります

E1-2 消防力を充実します

E1-3 市民の防火・防災力向上を図ります

E2

基本施策

犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます

個別施策

E2-1 地域の防犯、交通安全活動を推進します

E2-2 犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります

E3

基本施策

安心できる消費生活環境をつくります

個別施策

E3-1 消費者トラブルから市民を救済します

E3-2 消費者被害を防止します

E4

基本施策

暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します

個別施策

E4-1 安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します

E4-2 住環境を改善し生活利便性の向上を図ります

基本計画で定めた各種施策を達成するための具体的な事業計画を示した「実施計画書」はこちら



E5

基本施策

安全・安心で快適な住環境をつくります

個別施策

E5-1 多様な住まいの選択肢を提供します

E5-2 安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します

E6

基本施策

車や公共交通による移動の円滑化を図ります

個別施策

E6-1 良好な道路ネットワークを形成します

E6-2 公共交通を維持します

E7

基本施策

安全・安心で快適な道路・公園をつくります

個別施策

E7-1 だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります

E7-2 だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります

E8

基本施策

水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します

個別施策

E8-1 いつでも安心な水を市民に届けます

E8-2 汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります

地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります

防災危機管理室

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対象	意図
だれもが	災害の被害を受けることなく、安全・安心に暮らしている。

めざす姿を達成するための個別施策

E1-1 都市の防災機能向上を図ります

E1-2 消防力を充実します

E1-3 市民の防火・防災力向上を図ります

成果指標

成果指標	基準値	目標値
自主防災組織*活動カバー率	69.3% (R 2年度)	76.8% (R 7年度)
火災発生件数 [暦年]	80件 (R 2年)	70件 (R 7年)
防火防災に関する訓練等の件数	3,381件 (R 元年度)	4,000件 (R 7年度)

関連するSDGs



* 自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織

2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

対 象	意 図
都市の防災機能が	整備され有効に機能している。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

- うまくいっていること**
 - 宅地のがけ災害対策費補助金制度*により、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促している。
- 強み**
 - 地形的な特性で、市内の河川延長は比較的短く、港湾等への流下時間も短いことから、大きな河川断面を要しない。また、長崎市の河川は掘り込み河川*となっていることから、築堤護岸*の決壊に伴う災害が発生していない。昭和57年の長崎大水害以降は一定、市内の河川整備が進んでいる。
- チャンス**
 - 激甚化する災害への対策として、国土強靱化のための防災・減災対策が重点的・集中的に進められていることから、急傾斜地崩壊対策事業*への補助金が増化傾向にあり、事業の進捗が図れている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

- うまくいっていないこと**
 - 二級河川江川川及び大井手川については、必要な河川断面を確保するための事業用地の取得や建物の移転補償等に時間を要し、整備期間が長期化している。
 - 急傾斜地崩壊対策事業について、要望者は関係地権者の同意を得て申請する必要があるが、地権者の所在が不明なこと等からその同意が得られないことがある。
- 脅威**
 - 斜面地においては、住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年の局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化している。



III 取組方針

- ① 宅地のがけ災害対策**
 - 市民の安全・安心な生活環境を確保するため、宅地のがけ災害対策を促進します。
- ② 河川整備**
 - 施行中の二級河川2河川の整備を進め、断面不足等に伴う河川災害発生リスクの解消を推進し、防災性の向上を図ります。
- ③ 急傾斜地崩壊対策**
 - 急傾斜地崩壊対策事業への予算確保に努めるとともに、地元の要望に係る申請作業の支援を行います。

関連するSDGs



急傾斜地崩壊対策事業

関連する計画等

- 長崎市国土強靱化地域計画

* 宅地のがけ災害対策費補助金制度

個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促し、安全で快適な住まいとまちをつくるため、その対策工事に要する費用の一部を助成するもの。

* 掘り込み河川

一般的な河川の形態。堤防がない河川で、想定した雨量による水位より宅地の地盤面が高くなっている河川。

* 築堤護岸

堤防がある河川の護岸で、地面より土を高く盛り、岸辺や海岸の住宅を守る為の施設。

* 急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命・身体を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を講じる事業。

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
消防と地域が	ともに災害に強い体制を整えている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくい
ていること

- 火災発生件数は減少傾向であり、ここ数年間は100件を下回っている状況にある。
- 住宅用火災警報器の設置により、10年間で全焼割合が約5割、死者数が約6割それぞれ減少している。
- 全国的に消防団員は減少しているが、長崎市の消防団員の充足率は概ね90%を維持している。
- 毎年、消防職員及び消防団員による一般家庭への防火訪問などにより、市民の防火意識の向上につながっている。
- 令和2年度に総合消防情報システム*を更新し、通信指令体制の充実が図られている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくい
ていないこと

- 住宅火災での火災死者数のうち、高齢者の占める割合が高い状況である。
- 住宅用火災警報器が、未設置の住宅があることや、設置から約10年が経過し交換の時期に来ている警報器の交換が進んでいない状況がある。
- 人口減少や就業構造の変化などから、消防団の新規入団者の確保が年々難しくなっている。

脅威

- 大規模な災害や自然災害など、消防需要が複雑多様化している。



III 取組方針

① 火災予防対策の推進

- 市民防火組織等の各種団体と連携しながら、特に高齢者を火災から守るための方策に重点を置き、火災予防対策を推進します。
- 設置後10年が経過する住宅用火災警報器の交換を推進するため、あらゆる広報媒体を活用して周知啓発を行うとともに、防火防災訓練等の機会を通じて機器の設置又は本体交換を含めた維持管理の働きかけを行います。
- これまで管内で発生した火災の原因を分析し、今後の火災予防対策に活用する取組みを行います。

② 消防団員の確保

- 消防団活動の広報を行いながら、地域や関係団体と連携して消防団員の確保に取り組みます。
- 消防団協力事業所*の認知度をあげ、消防団員が活動しやすい環境づくりに努めます。

③ 消防体制の充実

- 各種災害に備えるため、消防施設や車両、資機材の充実を図り、高度な知識や技術を有する消防職員及び消防団員を育成します。

* 総合消防情報システム

119番受報から消防隊出動までを迅速に行う高機能消防指令管制システム、消防が管理する情報を災害活動に活かす消防情報支援システム及び大規模災害時に全部局が連携した対応を可能とする防災情報システムの3つのシステムを一体化したものを。

* 消防団協力事業所

次の要件のいずれかに該当し、認定を受けた事業所。
① 就業期間中に消防団活動を行うことについて理解を得られ、かつ2人以上の消防団員が在籍している事業所。
② 災害時等に消防団への資機材の提供や訓練場所を提供するなど活動協力が得られる事業所。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市地域防災計画
- 長崎市国民保護計画
- 長崎市国土強靱化地域計画



消防団員募集活動



重機による訓練

2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

対 象	意 図
だれもが	自発的に災害に対応できるようになっている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

- うまくいっていること**
 - 全ての自治会に働きかけを行い、防火防災訓練が実施されたことで地域の防火防災力の向上につながっている。
- 強み**
 - 地域と市が連携した避難所運営を行うことにより、安心して迅速に自主避難ができる仕組みがある。
- チャンス**
 - アプリやSNS*など多様な手段で気象情報や避難情報を取得できる仕組みがある。

II うまくいないこと、弱み、脅威

- うまくいっていないこと**
 - 激甚化する自然災害への安全対策として、迅速な避難所の開設が求められている。
 - 高齢化や継続的な活動が困難などの理由から地域防災活動の担い手が不足しているため、自主防災組織*活動カバー率が低い。
 - 防災行政無線以外の防災メールやSNS等による情報伝達手段について認知度が低い。
 - 土砂災害・浸水・津波の警戒区域内に位置する要配慮者*利用施設は避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化されているが、全ての対象施設に浸透していない。
- 脅威**
 - 人口減少や高齢化により、自治会単位での防火防災訓練の参加者が減少している。
 - 災害が頻発化・激甚化しており、全国的に被害が発生している。



III 取組方針

① 自助・共助の意識の醸成

- 自治会単位で結成している自主防災組織に限らず、地域コミュニティ連絡協議会*を単位とした防災組織の結成を促進します。
- 地域防災力の向上と自主防災組織の活性化を図るため、市民防災リーダー*、ながさき防災サポーター*を養成します。
- 消防団が中心となって行う防火防災訓練の実施を促進します。
- 市民防火組織に対し防火防災訓練への積極的な参加を働きかけます。

② 自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

- 自助・共助・公助の精神のもと、互いに連携した避難所運営を行うため、地域と連携した避難所を推進します。

③ 情報伝達・防災啓発の充実

- 様々な情報伝達手段を用いるとともに、市民が情報を取得しやすくなるように周知活動を行います。
- 要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成を促すとともに、計画に基づいた避難訓練の指導・助言を行います。

* SNS (Social Networking Service) (参照 P16)

* 自主防災組織 (参照 P119)

* 要配慮者

高齢者、障害者、乳幼児その他の災害時に特に配慮を要する方

* 地域コミュニティ連絡協議会 (参照 P37)

* 市民防災リーダー

市民防災リーダー養成講習を受講し、地域の防災力向上を図るため、地域防災の推進役として活動する方

* ながさき防災サポーター

ながさき防災サポーター養成講習を受講し、市民等の防災意識の普及啓発に努める方

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市地域防災計画
- 長崎市国民保護計画
- 長崎市国土強靱化地域計画



避難所運営訓練



地域防災マップづくり



【QRコード】

避難所の開設・混雑状況が
確認できるバカンマップス

E2 犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます

自治振興課

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対象	意図
市民が	犯罪、交通事故にあうことなく、安全・安心に暮らしている。

めざす姿を達成するための個別施策

E2-1 地域の防犯、交通安全活動を推進します

E2-2 犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります

成果指標

成果指標	基準値	目標値
人口10万人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）〔暦年〕	295件 (R元年)	191件 (R7年)
長崎市を犯罪の少ないまちであると感じる市民の割合	87.8% (R元年度)	90.0% (R7年度)
交通事故死者数及び重傷者数〔暦年〕	114人 (R2年)	84人 (R7年)

関連するSDGs



交通安全キャンペーン



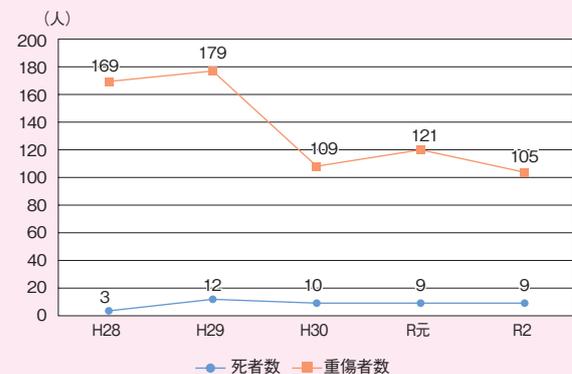
交通安全教室

人口10万人当たりの刑法犯認知件数



資料：第4次長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画、長崎県警察本部提供

交通事故死者数及び重傷者数



資料：長崎県警察本部提供

2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

対 象	意 図
地域が	自主防犯・交通安全意識を高め、活動を推進している。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

- うまくいっていること**
- 長崎市の犯罪発生件数や交通事故発生件数は減少傾向にある。
 - 関係機関と連携した様々な取組みにより、市民や事業者の意識が高まり、地域における自主防犯・交通安全活動の担い手が出てきたところもある。
 - 子どもを守るネットワーク*の活動として、全小学校区において、年間を通じ、パトロール、情報交換会が実施されることで、子どもたちを見守る体制ができている。
 - 少年補導委員*が補導活動を行うとともに、少年への声かけにより、その健全育成と非行防止が図られている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

- うまくいっていないこと**
- 高齢化や後継者不足により地域における自主防犯・交通安全活動の維持や拡大が難しい状況にある。
 - 刑法犯検挙人員に占める再犯者の割合が増加している。
- 脅威**
- 犯罪、交通事故発生件数は減少しているものの、依然として犯罪、交通事故、市民の安全を脅かす事案が発生している。
 - 高齢化の進展に伴い、高齢者の犯罪被害や交通事故被害が懸念される。
 - 全国的にSNS*での被害が多発しているなど子どもに対して目を配るべき要素が増えてきている。



III 取組方針

① 防犯・交通安全意識の啓発

- 関係機関と連携して防犯・交通安全意識の啓発に取り組みます。特に援護が必要な高齢者や子どもに配慮した啓発活動に努めます。

② 防犯・交通安全活動の推進

- 自主防犯・交通安全活動への協力、支援を行います。
- 子どもを守るネットワーク活動への支援を行い、子どもの見守り活動を推進します。
- 少年補導委員の活動を支援し、青少年の非行防止を推進します。
- 刑を終了した者の社会復帰の支援等、再犯防止活動を推進します。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市安全・安心まちづくり推進条例
- 長崎市安全・安心まちづくり行動計画
- 長崎市交通安全計画



交通指導員の活動状況



子どもを守るネットワーク



青色回転灯防犯パトロール

* 子どもを守るネットワーク

子どもたちが、安全かつ安心して過ごすことのできる住みよいまちづくりのため、地域の力を結集して社会全体で子どもたちを守っていくとするネットワーク。

* 少年補導委員

少年の健全育成や非行防止のために街頭補導を行い、「愛の一声」の声かけ等を行う者。一般市民等、市長が委嘱した者。

* SNS (Social Networking Service) (参照 P16)

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	犯罪被害や交通事故に関する不安やトラブルを早期に解決できている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- 令和3年4月1日に「犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害者等に寄り添った支援施策を総合的かつ計画的に推進する体制が整った。
- 多様化している市民の不安、トラブルに対し、各種専門機関により様々な相談・支援体制が設けられている。

チャンス

- 国において「性犯罪・性暴力対策の強化の方針（令和2年6月11日関係府省会議決定）」が示され、令和2年度から令和4年度までを「集中強化期間」とし、性犯罪・性暴力の根絶に向けた取組みや被害者支援の強化が行われている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

脅威

- 依然として犯罪等は発生しており、被害者の生命、身体、財産への直接的な被害だけでなく、その家族などにも精神的な苦痛や経済的な損失を与えている。
- 性犯罪等の被害では、被害者本人が相談などをしにくいいため、表面化しにくい。



III 取組方針

①相談体制の充実

- 市民が抱える不安やトラブルを早期に解決できるよう、関係機関との連携強化を図り、相談体制の充実・強化を図ります。

②支援体制の充実

- 犯罪被害者等に対しては、犯罪被害者等支援の総合相談窓口の設置、関係機関との連携強化などにより、支援体制の充実を図ります。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市犯罪被害者等支援条例
- 長崎市安全・安心まちづくり推進条例
- 長崎市犯罪被害者等支援計画
- 長崎市安全・安心まちづくり行動計画

E3 安心できる消費生活環境をつくります

消費者センター

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	安心して安全に消費生活を営んでいる。

めざす姿を達成するための個別施策

E3-1 消費者トラブルから市民を救済します

E3-2 消費者被害を防止します

成果指標

成果指標	基準値	目標値
消費生活相談窓口の認知度	78.8% (R 2年度)	83.1% (R 7年度)
消費者トラブルにあわないように注意している市民の割合	89.8% (R 2年度)	94.9% (R 7年度)

関連するSDGs



2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	消費者トラブルから救済されている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- プライバシーに配慮した個別の相談室において、専門的知識を有する相談員が対応することにより市民が安心して相談できる環境が整っている。
- 弁護士相談により、法的見地から相談事案への解決策を講じることができる。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと

- 高齢者の消費者被害の相談件数が増加している。

脅威

- 消費を取り巻く環境の変化に伴い、消費者トラブルがますます多様化・複雑化している。



III 取組方針

- 相談員の継続的な配置とスキルアップ
専門的知識を有する消費生活相談員を配置し、専門的な研修により相談対応のスキル向上に努め、相談に適切に対応します。
- 弁護士相談による法的アドバイスの活用
消費生活相談員だけでは対応が困難な相談事例については、弁護士からの法的アドバイスを活用して、消費者トラブルの解決を図ります。
- 関係機関との連携強化
高齢者等を見守る仕組みとして新たに設置した長崎市消費者安全確保地域協議会*を適切に運用することにより関係機関との連携を強化し、消費者トラブルの未然防止・早期解決を図ります。

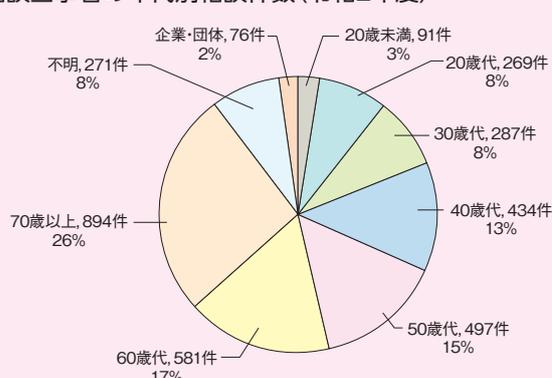
関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎県消費者基本計画
- 長崎市消費生活条例

相談当事者の年代別相談件数（令和2年度）



* 長崎市消費者安全確保地域協議会

消費者安全法第11条の3第1項に定める協議会で、高齢者や障害者その他消費生活上特に配慮を要する消費者（要配慮消費者）の見守り活動等を行う各団体と消費者センターで構成されるネットワーク。長崎市では令和3年1月26日に設立した。

2025年度にめざす姿（なになが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	消費者被害についての知識をもつとともに、社会や環境のことも考えた消費行動を行っている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

- うまくいっていること**
- 市内の多くの高等学校で消費者教育の機会がもてている。
 - 高齢者等を見守るための関係機関とのネットワークが確立されつつある。
- チャンス**
- 成年年齢引下げにより、学校等における消費者教育の気運の高まりが期待される。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

- うまくいっていないこと**
- 働く世代において、出前講座等消費者教育の機会づくりができていない。
 - 消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるよう、その自立を支援することが重要にもかかわらず、消費者トラブルの周知にとどまっている。
 - インターネットに不慣れな高齢者がまだ多く、ホームページ等迅速な注意啓発の情報伝達が難しい。
- 脅威**
- 悪質商法の手口が多様化・複雑化している。
 - 成年年齢引下げにより、若年層が消費者被害にあうリスクが高まる。



III 取組方針

①消費者教育の充実

- 消費者の自立を支援するため、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」への理解を深め、消費者被害や私たち一人ひとりの消費行動が、社会や経済、環境等にどのような影響を与えるかを考える消費者教育を実施します。

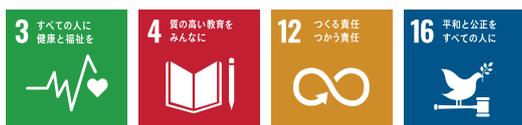
②迅速な情報提供

- ホームページや関係機関とのネットワーク等を活用し、緊急情報を素早く市民に届けます。

③関係機関と連携した高齢者等の見守り

- 関係機関と連携し、高齢者等消費生活上特に配慮を要するかたの見守りを実施します。

関連するSDGs



若年者の消費者教育

暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します

都市計画課

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対象	意図
各地区の市街地が	コンパクトにまとまり、安全で暮らしやすくなっている。

めざす姿を達成するための個別施策

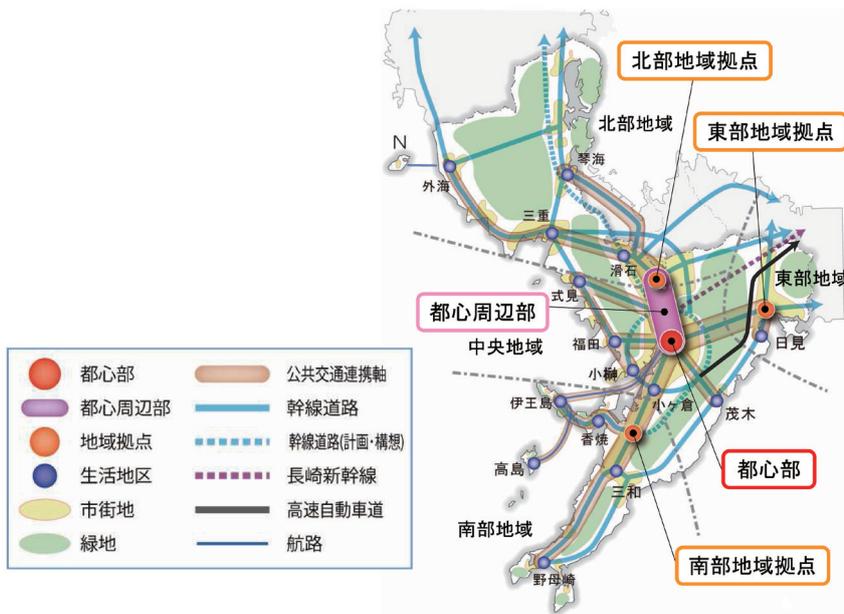
E4-1 安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します

E4-2 住環境を改善し生活利便性の向上を図ります

成果指標

成果指標	基準値	目標値
各地区が住みやすいと思う市民の割合	72.9% (R元年度)	75.5% (R7年度)

関連するSDGs



将来都市構造図

2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	居住及び都市機能が集約された各地区の市街地で安全・快適に暮らしている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- 西九州新幹線（武雄温泉・長崎間）、長崎駅周辺土地区画整理事業、JR長崎本線連続立体交差事業の整備が進み、松が枝国際観光船埠頭2バース*化が事業化されるなど、陸・海の玄関口や都市基盤の整備が進んでいる。
- 長崎自動車道及び国道34号の4車線化が進捗し、長崎外環状線（新戸町～江川町）が事業化、長崎南北幹線道路*が事業化に向けて検討されるなど、道路・交通ネットワークの整備、検討が進んでいる。

チャンス

- 都市の魅力向上に向けて、長崎スタジアムシティプロジェクト*、浜町地区再開発事業など、官民連携した施設整備、検討が進んでいる。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

弱み

- 都心部・都心周辺部は市内の貴重な平坦地であり、都市基盤や都市の魅力を向上させる施設などが充実する一方で更に地価が上昇し、居住及び都市機能を誘導・維持しにくくなる恐れがある。

脅威

- 長崎市では人口減少が著しく、特に若い世代の流出が深刻な状況にあり、定住人口が確保できず、市民生活に不可欠な都市機能（生活利便施設や行政機関）が維持できなくなる恐れがある。



III 取組方針

①都市計画の見直し

- 「ネットワーク型コンパクトシティ長崎*」の実現に向けて、安全で暮らしやすい場所に、少しでも多くの住宅やオフィス、店舗などが立地しやすい環境を整えるため、更なる都市計画の見直しに取り組みます。

②定住の促進

- 定住促進に向けて、既存インフラの有効活用が可能など一定の条件を満たす市街化調整区域*において「住む場所」を確保できるよう、地区計画制度*の運用基準づくりに取り組みます。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市都市計画マスタープラン
- 長崎市立地適正化計画

* 2バース化（参照 P23）

* 長崎南北幹線道路

起点の長崎市田上から終点の時津町に至る計画延長約15kmの高規格道路（高速自動車国道等と一体となって自動車高速交通網を形成する自動車専用道路、もしくは同様の規格を有する道路）のこと。

* 長崎スタジアムシティプロジェクト（参照 P23）

* ネットワーク型コンパクトシティ長崎（参照 P18）

* 市街化調整区域

都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域として定めた区域。

* 地区計画制度

都市計画法に基づき、土地利用や建物の形態などのルールを住民の同意により独自に定めることができる制度。

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
各地区の市街地が	住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- 地域住民の日常生活に利用される生活道路がより良く整備されたことで、整備道路沿線の建替え等、土地利用促進に繋がっている。
- 生活道路の拡幅などにより、自家用車やタクシー、福祉や緊急車両等の進入が可能になり、生活利便性の向上や防災性の向上が図られている。
- 東長崎地区において土地区画整理事業や都市基盤施設整備事業*による生活道路や公園の整備が進んだことで、良好な住環境が創出されている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと

- 道路等の整備に伴う用地取得に時間を要し、計画から整備までに長い期間を要している。

弱み

- 生活利便性が悪いなどの理由により、斜面市街地の人口減少、高齢化が著しく進んでいる。

脅威

- 斜面市街地の空き家が増加しており、防災・景観等の面で生活環境に影響を及ぼしている。



III 取組方針

① 住環境の改善・防災性の向上

- 急速な人口減少と高齢化に対応するため、斜面市街地再生事業*による着手済み路線の早期完成に努めるとともに、「車みち*整備事業」などの即効性・実現性の高い事業により、住環境の改善と防災性の向上の推進に取り組む。

② 都市基盤の整備

- 東長崎地区において土地区画整理事業の早期完成や都市基盤施設整備事業の推進による道路・公園の整備を精力的に進め、さらなる住環境の改善を図る。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市都市計画マスタープラン



車みちの取組み事例

* 都市基盤施設整備事業

東長崎地区土地区画整理事業廃止区域において、良好な居住環境の創出を図るため、道路や公園の都市基盤施設の整備を行う事業。

* 斜面市街地再生事業

道路などの生活基盤施設が不足している斜面市街地において、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、主に生活道路の整備を進める事業。

* 車みち

斜面市街地において、今ある道路を活かしながら、階段をスロープ化したり、道幅を少し広げたり、地域と協力しながら、地域の実情に応じた様々な工夫により、車が通れるように整備する道路。

E5 安全・安心で快適な住環境をつくります

住宅課

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	それぞれの地域で、安全・安心・快適に住み続けている。

めざす姿を達成するための個別施策

- E5-1 多様な住まいの選択肢を提供します
- E5-2 安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します

成果指標

成果指標	基準値	目標値
住みやすいと思う若年（満39歳以下）の市民の割合	71.0% (R 2年度)	76.0% (R 7年度)
戸建て住宅の認定長期優良住宅*の戸数	236戸 (R 2年度)	261戸 (R 7年度)

関連するSDGs



* 認定長期優良住宅

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための維持保全計画及びその措置が講じられた優良な住宅として行政の認定を受けて建築した住宅。

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	希望する住まいに安心して住んでいる。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

- うまくいっていること**
 - 住宅リフォーム補助金制度*により、住宅の改善・性能向上が進んでいる。
 - 市営住宅入居者募集における子育て世帯の優先枠及び定期借家制度*の設定により子育て世帯への支援が進んでいる。
 - 市営住宅の入居要件緩和により、単身の新規就労者（満30歳未満）や移住者が、市営住宅に入居できるようになっている。
- 強み**
 - 平坦地、斜面地、半島部、島しょ部など、歴史や伝統、豊かな自然に支えられた多様な住環境に恵まれている。
- チャンス**
 - 都市部等からの移住の機運が高まっており、移住者等が求める住宅を供給することで、人口増につながる可能性がある。
 - 情報通信の環境整備により、テレワーク*ができるようになり、居住する場所を問わない多様な働き方が可能となっている。

II うまくいないこと、弱み、脅威

- うまくいないこと**
 - 高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるような住宅改修の支援や、住み続けることが困難になった場合の地域における高齢者向けの住宅等に安心して住み替えられるようなしくみが十分に整っていない。
 - 移住者数は増えているものの人口減少の緩和にまではつながっておらず、移住者などへ空家等の住宅情報の発信が十分でない。
- 弱み**
 - 民間賃貸住宅の家賃が高い、新築したいが希望する住宅用地がないなど、住宅に関して若者や子育て世帯が希望する環境が整っていない。
 - 高齢者や外国人等の住宅確保要配慮者*が安心して住み続けられるような民間住宅が少なく、また、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるしくみが整っていない。
- 脅威**
 - 若者や子育て世帯の人口流出が続いている。



III 取組方針

- ①若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり**
 - 若者や子育て世帯などの市営住宅への入居支援を行います。
 - 市民や企業等と協力し、若い世代の住環境の改善を図ります。
- ②高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり**
 - 高齢者が住み続けるためのリフォーム支援や、サービス付き高齢者向け住宅*の登録を推進します。

* 住宅リフォーム補助金制度

住宅のバリアフリー化、省エネ化等による居住環境の改善及び若手技能者の育成と技術の継承を図ることを目的とし、市内に本社がある法人等に発注する改修工事に要する費用の一部を補助する制度。

* テレワーク（参照 P80）

* 定期借家制度

契約期間の満了により更新されることなく、確定的に建物の賃貸借契約が終了する制度。

* 住宅確保要配慮者

高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者、被災者等の住宅確保に特に配慮を要する者。

* サービス付き高齢者向け住宅

平成23年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設された、安否確認や生活相談等のサービスを提供し、バリアフリー構造など一定の居住環境を備えた高齢者等が安心して住むことができる住宅。

③ 移住者の定住促進

- 移住者への住宅探し・住宅改修の支援や、住宅情報の発信を行います。

④ 住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保

- セーフティネット住宅*の登録を進めます。
- 市営住宅の管理戸数の適正化と、建替・改修を推進します。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市住生活基本計画
- 長崎市公営住宅等長寿命化計画
- 長崎市公共施設マネジメント基本計画



市営住宅住戸改善

* セーフティネット住宅

新たな住宅セーフティネット制度における住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度において、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された住宅。

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	安全で安心な住まいで暮らしている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- 周囲に悪影響を与えている老朽化した危険な空き家は、改善指導を行うとともに、除却費補助等の活用を促し、一定、除却が進んでいる。
- 民間建築物は、福祉関連施設等の関連部局との合同調査及び連携した指導、また、特殊建築物*の定期報告*により、施設の適正管理が図られている。

チャンス

- 都市中心部において、民間分譲マンションの建設が進み、質の高い住宅が供給されている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと

- 既存住宅の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化など、質の高い住宅ストックへの更新が進んでいない。
- 人口及び世帯数の減少により空き家の増加が見込まれるが、地域における定住対策や移住促進、他用途での利用など、地域の状況やニーズに対応した空き家の利活用が進んでいない。
- H28法改正により対象となった小規模テナントビルにおける特殊建築物の定期報告の提出率が低く、制度の周知と防災意識の啓発が進んでいない。
- 依然として旧耐震構造の建物が多く、耐震化が進んでいない。

脅威

- 人口及び世帯数の減少や相続問題により空き家・空地が増加し、周辺へ悪影響を与える特定空家等*、老朽危険空き家*の増加が見込まれる。
- 老朽化が進むマンションの修繕が進んでおらず、適正管理の必要性が増大している。



III 取組方針

① 質の高い住宅ストックへの更新

- 長期優良住宅認定制度*や低炭素建築物認定制度*などの周知により、良質な住宅ストックの形成と、住宅・建築物における脱炭素社会*に向けた省エネ対策等を推進します。

② 老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進

- 市民が安心して暮らせるよう、老朽危険空き家の除却及び特定空家等の改善を促進します。
- 空き家・空き地情報バンク*の登録を推進します。

③ 特殊建築物の適正管理の促進

- 多数の市民が利用する特殊建築物の安全性を確保するために、防災査察等における定期報告制度の周知、防災意識の啓発を行い、適正管理を促進します。

④ 住まい・宅地とまちの防災性の向上

- 内外装等のリフォームの取組みに併せた耐震改修工事を促すなど、耐震化の実施を促進します。
- 市民の安全確保のため、倒壊の恐れがあるブロック塀等の改善を促進します。

関連するSDGs



関連する計画等

● 長崎市住生活基本計画

● 長崎市空家等対策計画

● 長崎市耐震改修促進計画

* 脱炭素社会（参照 P29）

* 特殊建築物

建築基準法第6条第1項第1号に掲げる、一定の規模以上のホテル、劇場、集会場、百貨店、児童福祉施設、共同住宅、体育館、病院、診療所、飲食店等。

* 定期報告

建築基準法第12条第1項及び第3項に基づき、所有者・管理者が建築物等の安全性を確保することを目的として、特殊建築物や昇降機などの定期的な調査・検査結果を報告する制度。

* 特定空家等

空家特措法第2条第2項に定める、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険、又は、著しく衛生上有害、著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切であると認められる空家等をいう。

* 老朽危険空き家

特定空家等のうち、建物の構造の腐朽又は破損の程度がより著しいものをいう。

* 長期優良住宅認定制度

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための維持保全計画及びその措置が講じられた優良な住宅計画を認定する制度。

* 低炭素建築物認定制度

都市の低炭素化の促進に関する法律第53条及び第54条に基づき、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の計画を認定する制度。

* 空き家・空き地情報バンク

長崎市内に存する空き家・空き地の情報を登録し、利用希望者へ情報を提供する制度。

E6 車や公共交通による移動の円滑化を図ります

土木企画課

2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	道路や公共交通を安全で快適に利用している。

めざす姿を達成するための個別施策

E6-1 良好な道路ネットワークを形成します

E6-2 公共交通を維持します

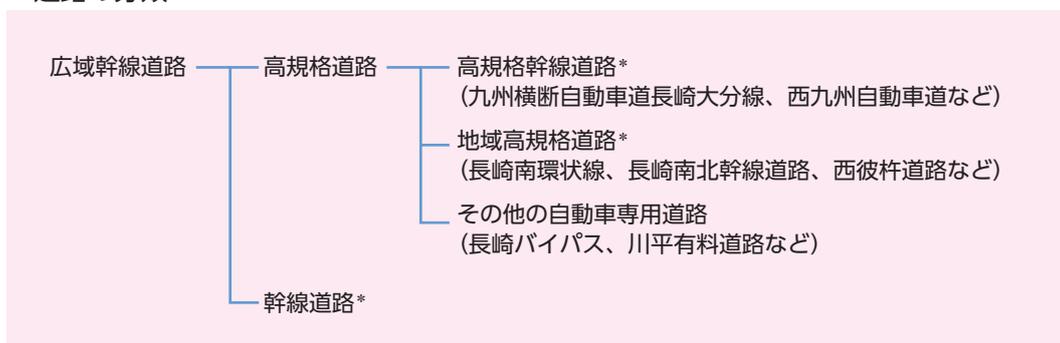
成果指標

成果指標	基準値	目標値
広域幹線道路*の整備延長 [累計]	0 km (R 2年度)	8.6 km (R 7年度)
公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合	63.2% (R 2年度)	63.2% (R 7年度)

関連するSDGs



※道路の分類



* 高規格幹線道路

全国的な自動車高速交通網を形成する自動車専用道路のこと。高速自動車国道、本州四国連絡道路、一般国道の自動車専用道路などがある。

* 地域高規格道路

高規格幹線道路網と一体となって自動車高速交通網を形成する自動車専用道路、もしくは同様の規格を有する道路のこと。

* 幹線道路

地域のあるいは都市内において、骨格的な道路網を形成する道路のこと。主に、一般国道及び県道（主要地方道、一般県道）のこと。

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	目的地まで迅速かつ安全・快適に移動している。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- 高規格道路*や幹線道路*の整備促進に向け、国や県に対し要望活動を実施した結果、着実に進捗が図られている。
- 整備効果を高めるため、事業の選択と集中を行いながら補助幹線道路*の整備を推進している。
- 既存の幹線道路において、道路拡幅や歩道改良などが進み、道路環境の改善が図られている。

チャンス

- 国において、風水害等への対策や予防保全に向けた老朽化対策を確実に進めるための「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定されており、取組みに向けた国からの支援が重点的に行われている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと

- 市街地では、通勤時間帯を中心に交通混雑が発生している箇所がある。
- 道路幅員が狭いことなどにより、歩きやすい歩道が整備されていない箇所がある。
- 予算の確保や用地交渉の難航などにより、整備に時間を要している箇所がある。
- 事業区間や事業期間が長く、多額の事業費がかかることや関係機関が多岐にわたることなどから、事業化前の検討に時間を要している箇所がある。

脅威

- 近年、気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化している。



III 取組方針

① 広域幹線道路網の整備促進

- 近隣都市間の移動時間短縮、交通混雑の緩和、道路の強靱化*を図るため、高規格道路や幹線道路の整備促進に向けて、関係機関への働きかけを行います。
- 高規格道路等を補完する補助幹線道路の事業の進捗を図るため、予算確保に向けた働きかけを行うとともに、整備を推進します。

② 既存道路の安全性・快適性の向上

- 既存の幹線道路等における道路環境の改善を図るため、道路改良や歩道整備、無電柱化*等を進めます。

* 高規格道路（参照 P138）

* 幹線道路（参照 P138）

* 補助幹線道路

幹線道路と地区内における沿道宅地などを連絡し、これらの道路の交通を集散させる機能をもつ、幹線道路を補完する道路。
（市道江平浜平線、市道中川鳴滝3号線など）

* 道路の強靱化

災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図るため、災害に強い道路基盤を構築すること。

* 無電柱化

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線等をまとめて収容する電線共同溝等の整備による電線類地中化や、表通りから見えないように配線する裏配線等により、道路から電柱をなくすこと。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市都市計画マスタープラン
- 長崎市立地適正化計画
- 長崎市国土強靱化地域計画
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市バリアフリー基本構想
- 長崎市中心市街地活性化基本計画
- 「長崎市中央部・臨海地域」都市・居住環境整備基本計画
- 長崎市公共交通総合計画
- 長崎市地域公共交通計画



幹線道路の整備（都市計画道路滑石町線）

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対象	意図
公共交通が	市民の移動を支えつづけている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること ●路線バスで対応できないエリアの一部で、コミュニティバスや乗合タクシーなどを運行している。

強み ●長崎市全域の公共交通路線の徒歩圏人口カバー率*は80%で一定の公共交通サービスは行き届いている。

チャンス ●交流人口は平成23年度以降増加傾向で、西九州新幹線の開業などを控え今後も拡大が見込まれる。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと ●市が支援しているコミュニティバスや乗り合いタクシーは全て赤字運行で、収支を補填する補助金も増加している。

脅威 ●人口減少や自家用車依存率の上昇などにより総人口の減少率を大きく上回るペースで公共交通利用者が減少し、不採算路線の廃止の可能性が高まっている。

●交通事業者は厳しい経営環境にあり、運転手不足や高齢化も進んでいる。



III 取組方針

①公共交通の維持

●既存路線の効率化・見直しなどの取組みを進めながら、公共交通を維持します。

②公共交通の利便性向上

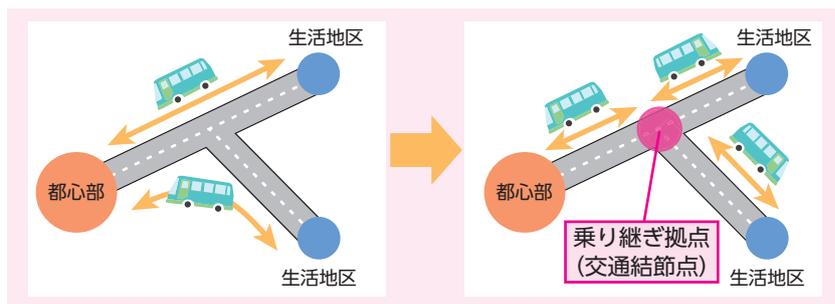
●サービス向上などの取組みを進め、公共交通の利便性を確保します。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市都市計画マスタープラン
- 長崎市立地適正化計画
- 長崎市公共交通総合計画
- 長崎市地域公共交通計画
- 長崎市中心市街地活性化基本計画
- 長崎駅周辺まちづくり基本計画
- 長崎市駅周辺エリア整備計画
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市バリアフリー基本構想
- 長崎市地球温暖化対策実行計画



ハブ & スポーク型運行のイメージ図

* 徒歩圏人口カバー率（参照 P104）

E7 安全・安心で快適な道路・公園をつくります

土木企画課

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
道路・公園が	安全・安心で快適に利用されている。

めざす姿を達成するための個別施策

E7-1 だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります

E7-2 だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります

成果指標

成果指標	基準値	目標値
道路や公園などの整備により、安心して暮らせるまちと感じる人の割合	58.8% (R 2年度)	59.8% (R 7年度)

関連するSDGs



2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
道路が	安全・安心で快適に利用されている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- 橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁定期点検の結果に基づき、計画的かつ予防的な管理を行うことで道路利用者の安全性が保たれている。
- 密集市街地などの斜面地において、車みち*整備事業等の進捗により、住環境の改善と防災性が向上している。
- 危険箇所の改善など交通安全対策の取組みにより、交通事故件数の減少に貢献している。

チャンス

- 国において、風水害等への対策や予防保全に向けた老朽化対策を確実に進めるための「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定されており、取組みに向けた国からの支援が重点的に行われている。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと

- 地域間を結ぶ重要な路線において、幅員が狭い場所や交通渋滞の要因となる交差点等がある。
- 車みち整備事業の対象地域外においても、自家用車や福祉車両、緊急車両等が乗り入れできない路線がある。
- 道路幅員が狭いなどにより、歩きやすい歩道が整備されていない場所がある。
- 駐車場が散在し、歩行空間等の分断やうろつき車両の要因となっている。
- 駐車場実態調査の結果、駐車場は概ね充足しているが、荷捌きスペースや駐輪場が依然として不足している。

脅威

- 橋やトンネル等の道路構造物の老朽化が進行している。
- 近年、気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化している。



III 取組方針

①安全で快適な道路環境の確保

- 安全で快適な走行空間を確保するため、交差点等の局部改良や狭あい箇所の拡幅、交通安全施設等の整備を行います。
- 安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の整備や通学路のカラー舗装化、無電柱化*を推進するとともに、違法占用物の撤去に努めます。
- 住環境の改善と防災性の向上を図るため、「車みち」や「くらしの道*」の整備を進めます。

②道路構造物の長寿命化の推進

- 市民が安心して道路を利用できるよう、道路構造物の計画的な維持管理により施設の長寿命化に努めます。

③効果的な駐車・駐輪対策の推進

- 歩行空間の分断やうろつき車両の解消を図るため、駐車場の集約化や需給バランスを踏まえた駐車場整備に努めます。
- 多様な駐車需要に対応するため、道路空間を活用した荷捌きスペース等の確保や駐輪場の整備を進めるとともに、観光・イベント需要等への対応に努めます。
- 快適で利用しやすい駐車施設を維持するため、市営駐車場や駐輪場の適正な管理運営に努めます。

* 車みち（参照 P133）

* 無電柱化（参照 P139）

* くらしの道

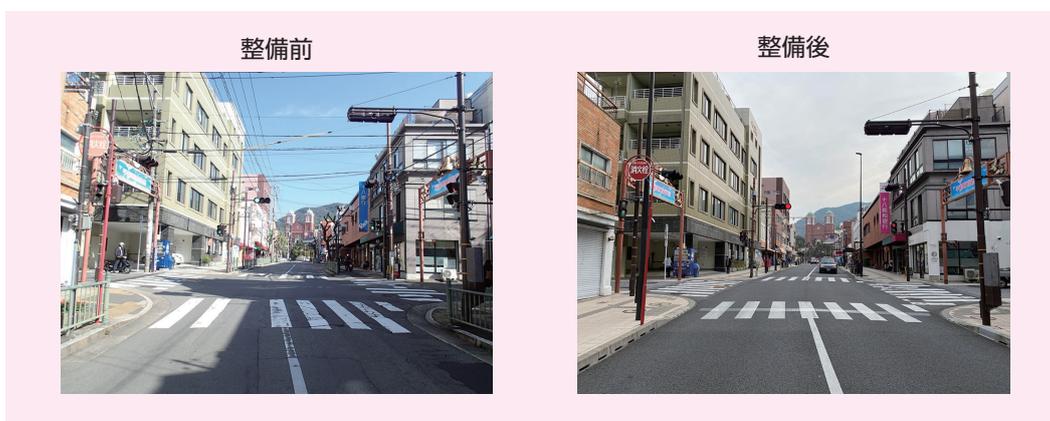
車みち整備事業区域外において、自家用車や福祉車両、緊急車両等が通れるように整備する道路。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市橋梁長寿命化修繕計画
- 長崎市市道の構造の技術的基準を定める条例
- 長崎市駐車場条例
- 長崎市景観基本計画
- 長崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例
- 長崎市二輪車等駐車場条例
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市バリアフリー基本構想
- 長崎市建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例
- 長崎市違法駐車等の防止に関する条例
- 長崎市交通安全計画
- 長崎市国土強靱化地域計画
- 長崎市駐車場整備計画



無電柱化（市道松山町大橋町線）



駐輪場の整備（浦上駅二輪車等駐車場）

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対象	意図
公園が	安全・安心で快適に利用されている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

うまくいっていること

- 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の補修や改修が計画的に進んでいる。
- ユニバーサルデザイン遊具*の整備や、トイレのバリアフリー化、男女別化などが進んでいる。
- 夜景が眺望できる視点を有する公園の再整備により、多くの市民や観光客が訪れている。

チャンス

- Park—PFI制度*の創設などにより、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

うまくいっていないこと

- 少子高齢化の進行や社会情勢の変化により、利用者ニーズが多様化するなか、魅力的な公園の施設整備に十分対応できていない。

脅威

- 遊具などの公園施設の老朽化が進行している。
- 近年、気候変動の影響による自然災害が激甚化、頻発化している。



III 取組方針

①安全で快適な公園の整備

- 公園施設の計画的な補修や改修による安全性の確保とライフサイクルコスト*の縮減を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき既存施設の長寿命化対策を行います。
- 誰もが快適に安心して公園を利用できるよう、バリアフリー化を推進します。

②多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備

- ユニバーサルデザイン遊具や健康遊具の整備、トイレの男女別化など、利用者ニーズに対応する公園への再整備を行います。
- 官民連携手法の活用により、魅力的な公園づくりに努めます。
- 災害時の避難場所として有効に公園を活用します。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市公園施設長寿命化計画
- 長崎市バリアフリーマスタープラン・長崎市バリアフリー基本構想
- 長崎市都市公園条例
- 長崎市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する条例



ユニバーサルデザイン遊具
(恐竜パーク (こども広場))



魅力的な公園づくり (稲佐山公園)

* ユニバーサルデザイン遊具

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすい」というユニバーサルデザインの考え方に配慮した遊具のこと。

* Park—PFI制度

都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等（特定公園施設）の整備・改修等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する制度のこと。

* ライフサイクルコスト

計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストをいう。

水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します

事業管理課

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
市民が	いつでも安心して水道と下水道を使っている。

めざす姿を達成するための個別施策

E8-1 いつでも安心な水を市民に届けます

E8-2 汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります

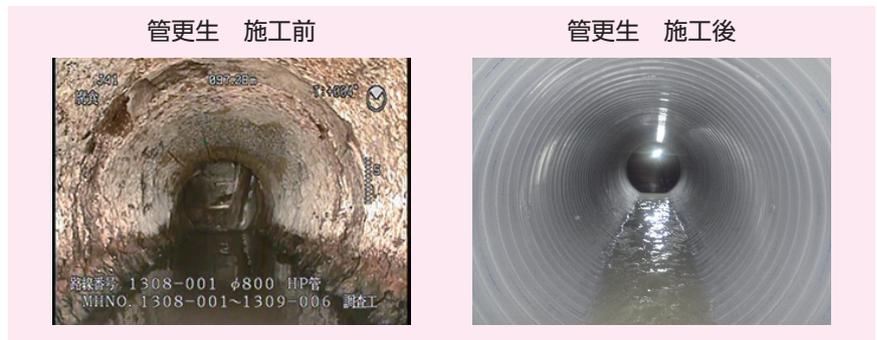
成果指標

成果指標	基準値	目標値
水道管（基幹管路*）の耐震化率	55.9% (R 2年度)	57.0% (R 7年度)
汚水管（コンクリート管）の管更生*率	22.9% (R 2年度)	30.0% (R 7年度)

関連するSDGs



配水管布設工事



汚水管更生工事

* 基幹管路

導水管、送水管及び配水本管。

* 管更生

既設管きよに破損、腐食等が発生し、新たな管きよへ取替えが必要となった場合、道路を掘削することなく、既設管きよの内面に新たに管を構築する工法。

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
水道施設の機能が	適正に維持されている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

- うまくいっていること**
- 浄水場、配水タンクの耐震化及び水道管の老朽化対策は計画どおりに進んでいる。
 - 水道施設について水需要に合わせたスペック（性能や容量）の適正化の検討が進んでいる。
- 強み**
- 施設の整備は進んでおり、水道の普及率は高い水準に達している。

II うまくいないこと、弱み、脅威

- 脅威**
- 人口減少社会の進行、産業構造の変化などにより水需要が減少し、給水量及び給水収益が減少傾向にあり、老朽化した施設の更新計画に影響が生じる恐れがある。
 - 大規模地震や気候変動などによる災害が激甚化している。



III 取組方針

①施設の耐震化及び更新

- 安定的に水を供給するため、水道施設の耐震化及び老朽管の更新をすすめます。
- 更新する水道施設については、スペック（性能や容量）を見直すことで施設の適正化を図ります。

②施設及び水質の適正な維持管理

- 漏水箇所の早期発見・早期解消に努め、適正な維持管理を継続します。
- 水質管理の充実を図り、安全で安心な水道水の供給に努めます。

③施設の広域化

- 水道施設について、周辺市町との広域化・共同化を検討します。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市上下水道事業マスタープラン



耐震化された配水槽



水質検査

2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

対 象	意 図
下水道施設の機能が	適正に維持されている。

現状分析と取組方針

I うまくいっていること、強み、チャンス

- うまくいっていること**
 - 下水道施設の更新計画を平成30年度に策定し、計画どおりに進んでいる。
 - 下水道施設について水需要に合わせたスペック（性能や容量）の適正化の検討を進めている。
- 強み**
 - 施設の整備は進んでおり、下水道の普及率は高い水準に達している。

II うまくいっていないこと、弱み、脅威

- 脅威**
 - 人口減少社会の進行、産業構造の変化などにより水需要が減少し、汚水量及び下水道使用料収益が減少傾向にあり、下水道施設の更新計画に影響が生じる恐れがある。
 - 大規模地震や気候変動などによる災害が激甚化している。



III 取組方針

- ①施設の更新**
 - 下水道の機能を維持するために計画的な施設の更新を実施します。
 - 更新する下水道施設について、スペック（性能や容量）を見直すことで施設の適正化を図ります。
 - 大雨による浸水被害を最小限にとどめるために計画に基づく雨水渠*整備をすすめます。
- ②施設の統合**
 - 集落排水施設*の公共下水道への統合をすすめます。
- ③施設の適正な維持管理**
 - 下水道の不明水*の解消に努め、適正な維持管理を持続します。
- ④施設の広域化**
 - 下水道施設について周辺市町との広域化・共同化を検討します。

関連するSDGs



関連する計画等

- 長崎市上下水道事業マスタープラン



雨水渠布設工事

* 雨水渠

主として、市街地の浸水を防ぐため、公共下水道事業管理者が設置した雨水排水施設のこと。

* 集落排水施設

農業振興地域や漁業集落等における生活環境を改善するための汚水を処理する施設。

* 不明水

し尿、生活雑排水以外で流入原因が不明な地下水や雨水などからなるもの。